

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月17日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自平成27年12月1日 至平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-Shin Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 岡部 哉慧
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目9番6号 (注) 令和元年5月1日から本店所在地 東京都港区芝大門一丁目1番30号 が上記のとおり移転しております。
【電話番号】	03(5539)6060 (代表) (注) 令和元年5月1日から本店移転に伴い電話番号を変更しております。
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 田尾 和也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目9番6号
【電話番号】	03(5539)6063
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務本部長 田尾 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の連結子会社である U-SHIN (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラヨン県) に関し、令和元年12月期第1四半期末の実地棚卸の際の社内調査により、平成24年11月期以降においてたな卸資産が過大となり売上原価が過小となっている可能性があることが判明しました。当社は、本件に関する事実関係（類似事象の存否を含む）を調査する必要があると判断したことから、平成31年4月26日付で社外有識者を主要メンバーとする調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。

令和元年6月17日に同委員会による調査結果報告等を受け、当社は、平成24年11月期以降の売上原価及びたな卸資産の金額の見直し等、必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年4月12日に提出いたしました第115期第1四半期（自平成27年12月1日至平成28年2月29日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 資産、負債及び純資産の状況

第4 経理の状況

2 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 第1四半期連結 累計期間	第115期 第1四半期連結 累計期間	第114期
会計期間		自平成26年12月1日 至平成27年2月28日	自平成27年12月1日 至平成28年2月29日	自平成26年12月1日 至平成27年11月30日
売上高	(百万円)	40,170	38,305	164,229
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	<u>△521</u>	<u>△615</u>	<u>1,879</u>
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)	(百万円)	<u>△707</u>	<u>△1,941</u>	<u>△69</u>
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	<u>△1,597</u>	<u>△6,374</u>	<u>△2,404</u>
純資産額	(百万円)	<u>36,953</u>	<u>30,209</u>	<u>36,667</u>
総資産額	(百万円)	<u>157,059</u>	<u>143,268</u>	<u>152,658</u>
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)	(円)	<u>△26.53</u>	<u>△70.04</u>	<u>△2.61</u>
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	<u>22.4</u>	<u>20.0</u>	<u>23.0</u>

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高383億5百万円（前年同四半期比4.6%減）、営業利益4億40百万円（同41.6%減）となりました。国内主要顧客向けの生産・販売が好調を維持し、海外でも中国、タイ、メキシコ等における生産・販売が堅調でした。一方で、南米拠点が現地の景気低迷の影響を受け、また、欧州拠点では一部顧客向け生産・販売の鈍化や生産効率の低下に加えて、ユーロ安により円換算後の売上・利益が縮減したこともあり、連結業績は前年同四半期比で減収・減益となりました。

経常損益については、上記の理由で営業利益が減益となったことにより、為替差損の減少等で営業外損益は改善したものの、経常損失6億15百万円（前年同四半期は経常損失5億21百万円）を計上しました。

四半期純損益については、製品不具合対応費用の発生に備え、特別損失として製品補償引当金9億23百万円を繰り入れたことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失19億41百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失7億7百万円）となりました。

各セグメントの業績は、以下の通りです。

自動車部門は、主として南米と欧州拠点の減収により、売上高329億52百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益5億33百万円（同31.5%減）となりました。

産業機械部門は、建設機械向け、工作機械向けが伸びず、売上高47億50百万円（同6.8%減）、営業利益5億61百万円（同3.8%減）となりました。

住宅機器部門は、前年同四半期並みの売上高6億1百万円（同1.1%増）、営業利益36百万円（同1.7%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,432億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて93億89百万円減少しました。ユーロ安等に伴う為替換算の影響もあり売掛金や棚卸資産が減少したこと、減価償却の進行に伴って固定資産残高が減少したこと等によるものです。

負債は1,130億59百万円と、前連結会計年度末に比べて29億31百万円減少しました。主として買掛金等の営業債務の減少によります。

純資産は302億9百万円となり、前連結会計年度末に比べて64億58百万円減少しました。親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等によって利益剰余金が減少したことに加え、株式市場や為替相場の影響を受けてその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定が減少したことが、主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,527百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成28年2月29日）	提出日現在発行数（株） （平成28年4月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,383,441	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	28,383,441	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年4月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年12月1日 ～平成28年2月29日	—	28,383,441	—	13,036	—	13,142

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 671,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,695,400	276,954	—
単元未満株式	普通株式 16,341	—	—
発行済株式総数	28,383,441	—	—
総株主の議決権	—	276,954	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門 一丁目1番30号	671,700	—	671,700	2.37
計	—	671,700	—	671,700	2.37

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、671,747株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,719	23,800
受取手形及び売掛金	29,929	27,497
電子記録債権	3,325	2,990
商品及び製品	<u>8,373</u>	<u>7,721</u>
仕掛品	<u>1,717</u>	<u>1,600</u>
原材料及び貯蔵品	8,735	8,267
その他	5,638	6,223
貸倒引当金	<u>△625</u>	<u>△634</u>
流動資産合計	<u>80,813</u>	<u>77,466</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,894	13,891
機械装置及び運搬具（純額）	12,655	11,989
工具、器具及び備品（純額）	5,610	5,230
土地	9,127	8,992
建設仮勘定	2,695	2,270
有形固定資産合計	<u>44,984</u>	<u>42,375</u>
無形固定資産		
のれん	6,425	6,052
その他	2,778	2,469
無形固定資産合計	<u>9,204</u>	<u>8,521</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	13,879	11,194
その他	3,804	3,743
貸倒引当金	<u>△75</u>	<u>△74</u>
投資その他の資産合計	<u>17,608</u>	<u>14,863</u>
固定資産合計	<u>71,796</u>	<u>65,760</u>
繰延資産	47	42
資産合計	<u>152,658</u>	<u>143,268</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,036	21,666
電子記録債務	7,200	6,643
短期借入金	3,332	3,299
1年内償還予定の社債	400	400
1年内返済予定の長期借入金	15,377	18,285
未払金	4,059	3,190
未払法人税等	1,205	1,126
賞与引当金	921	964
役員賞与引当金	1	4
製品補償引当金	961	1,726
その他の引当金	2,223	2,091
その他	9,413	8,282
流動負債合計	67,134	67,682
固定負債		
社債	10,344	10,427
長期借入金	29,175	26,880
その他の引当金	364	369
退職給付に係る負債	3,207	3,157
その他	5,764	4,542
固定負債合計	48,856	45,377
負債合計	115,991	113,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,036	13,036
資本剰余金	13,142	13,142
利益剰余金	<u>3,899</u>	<u>1,819</u>
自己株式	<u>△513</u>	<u>△513</u>
株主資本合計	<u>29,565</u>	<u>27,485</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,570	2,754
繰延ヘッジ損益	<u>△122</u>	<u>△176</u>
為替換算調整勘定	<u>1,140</u>	<u>△1,369</u>
退職給付に係る調整累計額	<u>△101</u>	<u>△97</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>5,486</u>	<u>1,110</u>
新株予約権	1,575	1,575
非支配株主持分	39	37
純資産合計	<u>36,667</u>	<u>30,209</u>
負債純資産合計	<u>152,658</u>	<u>143,268</u>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
売上高	40,170	38,305
売上原価	<u>36,153</u>	<u>34,485</u>
売上総利益	<u>4,017</u>	<u>3,819</u>
販売費及び一般管理費	<u>3,262</u>	<u>3,379</u>
営業利益	<u>754</u>	<u>440</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	71
通貨スワップ収益	※1 1,366	—
その他	30	31
営業外収益合計	<u>1,470</u>	<u>102</u>
営業外費用		
支払利息	274	193
コミットメントライン手数料	249	305
為替差損	1,747	390
償却原価法による新株予約権付社債利息	※2 94	※2 82
その他	381	187
営業外費用合計	<u>2,746</u>	<u>1,158</u>
経常損失(△)	<u>△521</u>	<u>△615</u>
特別利益		
固定資産売却益	6	0
その他	1	1
特別利益合計	<u>7</u>	<u>1</u>
特別損失		
固定資産除売却損	10	3
製品補償引当金繰入額	※3 269	※3 923
その他	—	135
特別損失合計	<u>279</u>	<u>1,061</u>
税金等調整前四半期純損失(△)	<u>△793</u>	<u>△1,676</u>
法人税、住民税及び事業税	343	360
法人税等調整額	△430	△95
法人税等合計	<u>△86</u>	<u>264</u>
四半期純損失(△)	<u>△706</u>	<u>△1,940</u>
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	<u>△707</u>	<u>△1,941</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純損失(△)	<u>△706</u>	<u>△1,940</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	530	△1,816
繰延ヘッジ損益	—	△54
為替換算調整勘定	<u>△1,240</u>	<u>△2,566</u>
退職給付に係る調整額	△180	4
その他の包括利益合計	<u>△890</u>	<u>△4,433</u>
四半期包括利益	<u>△1,597</u>	<u>△6,374</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△1,596</u>	<u>△6,371</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 将来の資金需要に備えるため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	17,500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,500	17,500

(注) 当社は、当第1四半期連結累計期間において、資金調達の機動性・安定性を確保しつつ、有利子負債を削減し金融収支と資金効率の改善を推進するため、メインバンクである株式会社三井住友銀行との間で、資金調達枠10,000百万円、期間3年間のコミットメントライン契約を締結しました。この結果、前連結会計年度末と比較して、貸出コミットメントの総額が10,000百万円増加しております。

- 2 財務制限条項

有利子負債及び貸出コミットメントの一部には、純資産や利益等に関する財務制限条項が付されております。

- 3 偶発債務

当社が納入した自動車部品に関する顧客による不具合対応費用の一部を負担する可能性があります。調査を継続中のため金額の合理的見積りが困難であり、製品補償引当金の計上は行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 通貨スワップ収益

前第1四半期連結累計期間の通貨スワップ収益は、当社の保有する海外グループ会社向けユーロ建て貸付金に関し、返済額を予め円貨で確定させて為替リスクをヘッジするため取引銀行と締結した通貨スワップ契約について、欧州中央銀行(ECB)による量的緩和(QE)実施等に伴うユーロ下落で生じた評価益であります。なお、当該貸付金の側には評価損発生に伴う為替差損が生じております。

※2 償却原価法による新株予約権付社債利息

当社が発行したゼロ・クーポン(無利息)の新株予約権付社債(以下、CB)については、会計処理として区分法を採用しており、CBの発行額のうち新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理は、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額(CBの発行額)まで、満期までの期間にわたり平均的に引き上げる処理(償却原価法)を行うものであり、各会計期間における引き上げ額について、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却(アモチゼーション)であり、満期償還時を除いて現金支出を伴わないことを勘案し、「支払利息」とは区別して別科目で表示しております。

※3 製品補償引当金繰入額

当社グループが納入した自動車部品に関して、顧客の不具合対応による費用発生に備えて引き当てており、状況の変化に伴い引当額の見直し等を行ったものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	2,328百万円	1,979百万円
のれんの償却額	99	92

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	133	5	平成26年11月30日	平成27年2月27日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	138	5	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,476	5,099	595	40,170	—	40,170
セグメント間の内部 売上高又は振替高	60	45	5	111	△111	—
計	34,536	5,144	601	40,282	△111	40,170
セグメント利益	<u>779</u>	583	36	<u>1,400</u>	△645	<u>754</u>

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去53百万円及び全社費用△698百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年12月1日至平成28年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	自動車部門	産業機械部門	住宅機器部門	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,952	4,750	601	38,305	—	38,305
セグメント間の内部 売上高又は振替高	66	66	0	133	△133	—
計	33,019	4,816	602	38,438	△133	38,305
セグメント利益	<u>533</u>	561	36	<u>1,131</u>	△691	<u>440</u>

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△5百万円及び全社費用△685百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
1株当たり四半期純損失金額	<u>△26円53銭</u>	<u>△70円04銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	<u>△707</u>	<u>△1,941</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株主に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(百万円)	<u>△707</u>	<u>△1,941</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,688	27,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、平成27年12月22日開催の取締役会決議において、以下のとおり中国江蘇省無錫市に子会社を設立することを決議し、平成28年3月16日に下記のとおり設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社の中国における生産子会社である有信汽車系統（無錫）有限公司（江蘇省無錫市）の受注・生産高が生産能力の上限に達しつつあるため、今後の事業拡大に対応した生産能力の増強と生産効率の向上を目的として、同じ無錫市内に子会社を新設し、新工場を建設して移転するものであります。

2. 子会社の概要

(1) 商号	有信制造（無錫）有限公司
(2) 所在地	中国江蘇省無錫市
(3) 資本金	30百万USD（約36億円）
(4) 事業内容	自動車部品製造販売
(5) 設立年月日	平成28年3月16日
(6) 株主構成	当社100%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年6月17日

株式会社 ユーシン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口 誠 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユーシンの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユーシン及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年4月8日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月17日
【会社名】	株式会社ユーシン
【英訳名】	U-Shin Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 岡部 哉慧
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目9番6号 (注) 令和元年5月1日から本店所在地 東京都港区芝大門一丁目1番30号 が上記のとおり移転しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員 岡部哉慧は、当社の第115期第1四半期（自平成27年12月1日 至平成28年2月29日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。